

原子力発電所の安全性に関する解説

第三集

コールドホール改良型原子炉に

コンテナーは必要がない

日本原子力産業会議

は し が き

わが国の原子力開発利用長期計画では、昭和五十年までに七〇〇万キロワットにのぼる原子力発電を行うことを予定している。その第一段階として、日本原子力発電会社によるコールドホール改良型発電用原子炉の導入が計画され、東海村を候補地として、わが国最初の原子力発電所の設置が行われようとしている。

原子力発電所を設置する場合、その原子炉が安全なものであるかどうか、とくに、その付近の人々が安全であるかどうかということは、あらゆる問題に優先して検討されなければならない。わが国最初の計画であるコールドホール改良型原子力発電所の安全性については、既に発電会社の提出資料を基にして、専門の学者によって構成された政府の安全審査部会の手で検討が続けられており、近くその結論が示されることになっている。一方、この問題は現地の人々はもとより、すべての国民にとって関心の深い事柄であるから、当事者や政府が検討するだけでなく、できるだけ多くの人々が正しい認識をもつために、真実が知られることが大切である。

最近コールドホール改良型発電所の設置に関連して、原子炉の安全対策、東海村の立地条件、さらに事故対策、災害補償等について、いろいろな問題が提起され、新聞、雑誌等でも種々論議されている状態にあるので、日本原子力産業会議ではそのおもな問題点について、各方面からの意見を取りまとめ、この問題を誰にでもわかるように解説することにした。既に第一集、第二集によつて、コールドホール改良型原子力発電所が安全であること、また東海村がこの発電所の敷地として適していることを説明したが、この原子力発電所にコンテナが必要であるかどうか

論議されているので、第三集ではこの問題を解説することとした。

昭和三十四年十月

日本原子力産業会議

コールドーホール改良型原子炉に

コンテナは必要がない